

平成 23 年度
事業報告書

財団法人 武蔵野市福祉公社

目 次

総 括	1 ページ
本部事業	2 ページ
在宅サービス事業及び権利擁護事業	2 ページ
1. 有償在宅福祉サービス事業	2 ページ
2. 啓発普及事業	3 ページ
3. 権利擁護事業	3 ページ
4. 地域福祉権利擁護事業	3 ページ
5. 成年後見事業	3 ページ
居宅介護支援事業及び訪問介護事業	3 ページ
6. 居宅介護支援事業	3 ページ
7. 訪問介護サービス事業	4 ページ
8. 居宅介護サービス事業(障害者自立支援法)	4 ページ
9. 生活支援事業(ホームヘルプセンター武蔵野受託事業)	4 ページ
10. ホームヘルパー養成等講習事業	4 ページ
高齢者福祉施設の管理運営等受託事業	5 ページ
高齢者総合センター受託事業	5 ページ
11. 高齢者総合センターの管理運営事業	5 ページ
12. 在宅介護支援センター事業	5 ページ
13. 補助器具センター事業	6 ページ
14. デイサービスセンター事業	6 ページ
15. 社会活動センター事業	7 ページ
北町高齢者センター受託事業	7 ページ
16. 北町高齢者センター事業	7 ページ
(1) デイサービス事業	7 ページ
(2) 小規模サービスハウス事業	8 ページ
管理費	8 ページ
17. 管理費	8 ページ
(1) 事業開始30周年記念事業	8 ページ
(2) 国際会議派遣事業	8 ページ
(3) 武蔵野市福祉三団体合同研修	8 ページ
(4) 中長期事業計画の改定	9 ページ
(5) 会議等開催状況	9 ページ

平成23年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

福祉公社は、平成23年度に事業開始30周年を迎えました。これを記念して、公社事業に長く貢献いただいているボランティア・協力員の方々に感謝の意を表するとともに、これまでの軌跡を振り返り、今後の新たな展望につながることを期して、創立30周年記念誌を作成しました。

平成21年度からスタートした財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画は基本的には適正な方向性をもって進められていますが、策定から3年を経過し、現状を見据えながら、当初計画の点検を行い、中間見直しによる改定を行いました。また、ほぼ同じ時期に策定された武蔵野市第五期長期計画及び武蔵野市健康福祉総合計画との整合性も踏まえ、見直しました。

中長期事業計画に掲げる有償在宅福祉サービスと権利擁護事業の再構成は、福祉公社の設立目的や市の健康福祉施策体系上の位置づけともかかわる重要な課題であり、平成24年度に市が行う福祉資金貸付事業の見直しと密接不可分の論点ですので、これと同時に見直しができるよう、改革内容の検討を公社内部で進めているところです。

公社の成年後見人等の就任件数は毎年大きく増えています。今後も増加が予想される成年後見ニーズに対応するため、品川区社協が運営する品川成年後見センターを視察し、先進的取り組みの研究に着手しました。

平成25年4月に向けて、新制度による公益財団法人への移行を進めていますが、公益財団法人移行後の最初の評議員の選任方法を、平成24年3月に評議員選定委員会方式とする理事会の議決を経て、同月中に選任方法について東京都の許可を得ました。平成24年度前半までの公益認定申請をめざし、着実に準備を進めています。

公社では、厳しい収支状況が続いていますが、ホームヘルプセンター武蔵野及び高齢者総合センターデイサービスセンターでは、積極的な事業展開や経営合理化などに努め、状況は好転してきました。さらに、高齢者総合センター及び北町高齢者センターの指定管理、受託事業は、地域資源を活用するうえで欠かせない地域や住民とのつながりを意識しながら、サービスの向上や効率的な運営に努めました。

福祉公社は、地域リハビリテーションの見地から高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与し、公社の理念に沿って以下の事業を実施しました。

*なお、事業名に続く【 円】は事業別の総支出を表し、(㊦ 円)は事業活動支出、(㊧ 円)は固定資産取得支出をそれぞれ表し総支出の内数です。

本部事業 【316,229,711 円】 (㊦312,274,521 円) (㊦3,955,190 円)

在宅サービス事業及び権利擁護事業 【124,266,194 円】

(㊦122,353,144 円) (㊦1,913,050 円)

1. 有償在宅福祉サービス事業 【106,193,097 円】

(㊦104,280,047 円) (㊦1,913,050 円)

定期訪問による相談援助を基調とし、行政をはじめとする各在宅サービス提供機関と連携し、社会資源仲介、親族機能の代行と、緊急対応等を内容とする身上配慮サービスを提供しました。

近年の傾向として、総じて緊急性の高い方が多く、契約から半年の間に、公正証書遺言作成・自宅売却・入退院のケアと終末期の看取り・没後処理を行ったケースもあり、諸機関と連携し緊急レスキュー的な対応に迫られるケースが増えています。

利用者からは、財産管理契約後の入退院・施設入所等から終末期までの対応が期待されているため、利用者の判断能力低下に応じ成年後見に至るまでの包括的支援を含め、没後処理まで、サービスの提供を行いました。今年度は23人の利用者が施設及び病院で終末期を迎えましたが、その内8名の方の没後処理を支援しました。

緊急対応については、介護保険サービス受給者への対応に関し介護保険サービス担当者と役割分担を明確化し、必要な場合のみ公社に連絡が来る体制としたことなどにより減少してきていること、利用者からの昼夜を問わない電話対応については、夜間対応を当番制にしたことにより、職員への負担を軽減することが出来ました。

利用者サービスの体制は、医療ニーズの高い利用者には看護師が主として訪問するものの、原則としてソーシャルワーカー、看護師にかかわらず、正副担当制を敷き、より多くの利用者に関われるように変更いたしました。

公社職員の親身な対応を評価していただき、今年度は、利用者・ご家族から8件の寄付金 20,753,906 円とバイク等の2件の物品の寄付をいただきました。

協力員による住民参加型家事援助・介助サービス、生活費、医療費等を内容とする福祉資金貸付サービスを実施し、利用者の資産活用のライフプランを提示して、生活設計を利用者と共に考えていくよう取り組みました。

年間の新規契約世帯は34世帯43人、終了世帯34世帯45人(内5人は成年後見への移行)で、平成23年度末の利用者は219世帯266人でした。

2. 啓発普及事業 【733,029 円】(Ⓜ733,029 円)

高齢社会を、市民が健やかに過ごせるための様々な情報を提供し、各社会資源の利用により自立した老後を自ら創造するための出前講座「市民のためのおいじたく講座」や「成年後見講座」、地域包括支援センターと連携した「おいじたく・成年後見相談会」を開催しました。おいじたく講座は7回開催し136名、成年後見講座は9回開催し223名の市民にご参加いただき、相談会は7回開催し、33名の方の個別相談に応じました。

また、高齢者の総合相談事業として、一般相談215件、弁護士による法律相談29件を実施いたしました。

3. 権利擁護事業 【7,182,534 円】(Ⓜ7,182,534 円)

高齢者、障害者の財産管理とこれに付随する相談援助や調整活動を内容とする福祉公社独自の権利擁護事業は、年間相談件数169件(内弁護士相談4件)、新規契約46人、契約終了30人(うち死亡終了15名)で、平成23年度末現在の契約者数は158人となりました。

4. 地域福祉権利擁護事業 【4,155,000 円】(Ⓜ4,155,000 円)

地域福祉権利擁護事業は、基幹事業所として事業主体の東京都社会福祉協議会と連携・調整しながら業務を進めました。契約者は2人です。

5. 成年後見事業 【6,002,534 円】(Ⓜ6,002,534 円)

市における成年後見推進機関として、成年後見に関する包括的な相談援助、申立支援をするとともに法定後見、任意後見サービスを提供しました。

平成23年度は10人の成年後見人等に就任するとともに、2人の市民後見人の監督としても就任し、平成23年度末現在で45人を担当しています。本事業は、親族による保護機能を持たない利用者が確実に増加している中で、市長申立による成年後見人就任等地域のセイフティネットとして機能しています。また、6人と任意後見契約を締結しています。

居宅介護支援事業及び訪問介護事業 【191,963,517 円】

(Ⓜ189,921,377 円) (Ⓜ2,042,140 円)

6. 居宅介護支援事業 【14,806,523 円】(Ⓜ14,806,523 円)

居宅介護支援事業は、公社の他事業(有償在宅福祉サービス、権利擁護事業等)と連携しつつ、介護保険法のケアマネジャー業務を実施しました。

福祉公社指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員3人、介護報酬請求件数は、介護973件、予防242件で合計1,215件でした。

7. 訪問介護サービス事業 【143,964,366 円】

(Ⓢ141,922,226 円) (Ⓢ2,042,140 円)

ホームヘルプセンター武蔵野では、他の民間訪問介護事業所で処遇困難な事例も積極的に対応し、介護保険法による訪問介護事業を実施しました。介護36,433時間、予防5,809時間ホームヘルパーを派遣しました。

また、利用者の全額自己負担によるサービスに2,765.5時間ホームヘルパーを派遣しました。

平成23年度末現在の登録ヘルパー数は120人、介護報酬請求件数は2,834件でした。

8. 居宅介護サービス事業(障害者自立支援法) 【7,910,080 円】

(Ⓢ7,910,080 円)

障害者自立支援法による居宅介護サービス事業として、ホームヘルプセンター武蔵野は、3,337時間ホームヘルパーを派遣しました。

9. 生活支援事業(ホームヘルプセンター武蔵野受託事業)【21,435,830 円】

(Ⓢ21,435,830 円)

市単独事業として、高齢者へのホームヘルプサービスに5,652.5時間、認知症高齢者見守り支援事業に2,856時間、難病者に87時間、心身障害者の移動支援事業に394時間ホームヘルパーを派遣しました。

民間事業所に所属するホームヘルパーの質的向上を目的として研修会を12回開催し、介護技術のほか、認知症や成年後見に関する知識など多岐にわたる内容の研修に603人参加しました。また、認知症高齢者見守り支援スキルアップ研修を開催し、より多角的な視野と専門性の向上に努めました。

10. ホームヘルパー養成等講習事業 【3,846,718 円】(Ⓢ3,846,718 円)

福祉人材育成と地域の雇用対策でもある訪問介護員・障害者(児)介護従事者2級養成研修「ケアキャリア23」を開催し、23人が修了しました。

高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【358,813,052 円】

(㊦358,129,952 円) (㊦683,100 円)

高齢者総合センター受託事業 【286,805,110 円】

(㊦286,243,285 円) (㊦561,825 円)

高齢市民の福祉増進を図り、その健康長寿の市民生活に資することを基本的視座に据え、事業執行に努めました。指定管理者として、総合センターの管理運営、デイサービスセンター事業、社会活動センター事業を実施しました。また、市からの事業委託を受け、在宅介護支援センター事業、補助器具センター事業を実施しました。

11. 高齢者総合センターの管理運営事業 【60,119,447 円】

(㊦59,557,622 円) (㊦561,825 円)

高齢市民の福祉増進を図り、地域社会の資源となる総合センターの設置目的を具現化できるように、施設の管理運営を実施しました。東日本大震災に伴う電力事情に対応し、利用者の理解のもと節電に努めました。

12. 在宅介護支援センター事業 【56,951,410 円】(㊦56,951,410 円)

様々なニーズや課題を持つ在宅高齢者に対し、その相談に応じ、情報提供、社会資源の仲介、調整等を通して、保健・医療・福祉の各サービス提供機関と連携した上で、利用者本位に徹して、総合的に支援しました。また、地域包括支援センターのランチとして利用者ニーズを的確にとらえ、当該包括支援センターと連携して、多課題利用者、権利擁護、虐待などに対応しました。

中町、西久保、緑町、八幡町地域の高齢者を対象に、高齢者福祉の拠り所として、市の独自事業を提供するとともに、年間5,480件の相談を受けました。

顕在又は潜在する地域課題に対し、機動的に対応できるように、地域団体に対し高齢者福祉に関する基本的な情報提供、在宅介護支援センターの役割、住民との連携について講座や座談会形式で連携の場を持ちました。地域住民の動きを繊細に感じ取り、それを後押しするような形で、在宅介護支援センターが住民に浸透するよう努めました。

また、都営武蔵野緑町二丁目第3アパートでのシルバーピア生活援助員業務を市より受託し、嘱託職員1名を配置し、20世帯の入居者を対象に支援しました。見守り、生活指導・相談、日常生活上必要な援助、情報提供の他、入居者同士の交流を図る催しを企画し、相互的助け合いの機運の醸成を図りました。

なお、居宅介護支援事業として、高齢者総合センター指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員7人、介護報酬請求件数は、介護353件、予防30件で合計383件、要介護認定調査件数は760件でした。

13. 補助器具センター事業 【19,283,357 円】(●19,283,357 円)

都内唯一の補助器具センターとして補助器具、住宅改修等の総合相談に応じ、各福祉機関と連携し、ネットワークの拠点として業務を遂行しました。作業療法士を配置して、在宅高齢者宅を年間1,434回訪問し、個別具体的に専門的な視点からの住宅改善、補助器具のアドバイスをしました。また、市独自の貸与・給付事業、介護保険住宅改修事前申請審査業務、理学療法士や言語聴覚士等各種専門職による専門相談等を実施し、この分野での専門サービスを総合的に提供しました。

14. デイサービスセンター事業 【93,472,916 円】(●93,472,916 円)

過去2年に渡り利用者数の減少が続いたため、23年度は利用希望者を増やすべく、対象者の要望に合わせサービス等の見直しを行いました。

まず、22年度末より送迎範囲を吉祥寺東町、御殿山まで広げ、送迎バスを3便制とした結果、利用者が増加しました。

また、新規利用者の大半が入浴サービスを希望したため、午後の入浴枠を広げ、一日平均10名の入浴が出来るようにしました。更に自宅での入浴が困難なケースについては週2回の入浴を実施し、年間で延べ2,324人(前年度比14%増)に入浴サービスを提供しました。

プログラムについては、機能回復訓練プログラムとして「はつらつクラブ」を実施し、利用者の筋力アップや転倒防止に効果を上げました。

これらにより、月曜日から土曜日までサービスを提供し、平日の利用者数は31.5人(前年度比6.0%増)で、年間8,314人(同5.6%増)、月平均登録者数98名となりました。なお、23年度の新規利用者は50名、終了者は50名(うち死亡6名、入所25名、病状悪化14名、その他5名)です。

次に、市による指定管理施設のモニタリング調査アンケートで食事サービスの満足度が低かったため、調理業者に、改善指導を行いました。その結果、23年6月に65.6%だった満足度が、24年3月には85.5%に向上しました。さらなる満足度向上のために、24年度は、複数の調理業者のプレゼンテーションを行った結果、新たな委託先に変更しました。

市立のデイサービス事業として、緊急性や、医療ニーズの高いケースを積極的に受け入れ、他の民間事業者の補充補完機能を果たしました。市内デイサービス事業者の情報交換会の役員を務め、共通の関心事・課題に

ついて合同の研修会を開催し、最も関心の高かった送迎サービスについては、パイロット的に北町高齢者センターとともに運転手の実車研修を実施しました。これらにより、市内のデイサービス事業者の質の向上に努めました。なお、配食サービスの利用は、年間2,769食(前年比11%増)でした。

15. 社会活動センター事業 【56,977,980 円】(Ⓢ56,977,980 円)

高齢者の健康長寿に資する介護予防や生きがいある日常生活を支援する観点から、健康増進、教養向上、多様な余暇活動を充実させるための講座、社会参加を促進する事業を実施しました。また、折々の行事を開催し、囲碁将棋コーナーを開放し、高齢市民が気軽に来所できる場を提供するなど、社会資源としてのセンター運営に努めました。

市からの受託事業として、41の講座を開講し、延べ34,881人が受講しました。また、年間14回行事を開催し、延べ2,321人の参加者がありました。その他利用を含め、年間の利用総数は延べ53,867人でした。

境南小学校ふれあいサロンは、3講座(111回)を開催し、延べ1,750人が受講しました。また、利用者は、休み時間や給食の会食を通じて多数の児童とふれあい、世代間交流の実践ができました。

地域健康クラブは、市内18カ所のコミュニティセンター等で21コースを開催しました。実施回数は平均42回で、受講者数は1,091人、延べ参加者数は32,552人でした。

長期間にわたる継続参加者に対しても、その体力に合わせたきめ細かい指導を行い、健康クラブの初期の目的である健康長寿の生活構築の支援、社会参加への働きかけをしました。平均年齢77.5歳、最高齢利用者は96歳でした。

北町高齢者センター受託事業 【72,007,942 円】

(Ⓢ71,886,667 円) (Ⓢ121,275 円)

16. 北町高齢者センター事業 【72,007,942 円】

(Ⓢ71,886,667 円) (Ⓢ121,275 円)

(1) デイサービス事業

多くの地域住民ボランティアの支援により、デイサービス事業「コミュニケーションサロン」を実施しました。平日定員30名のところ一日26.6人(稼働率88.7%)、土曜は20名定員で19.6人(稼働率98.0%)、年間延、7,481人の利用がありました(前年比0.3%増)。世代を超えて住民同士が支え合い、人間関係を紡ぐ地域資源、交流の場として機能しました。

また、一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する伝

統の「はなみずき祭り」や、園芸ボランティアが丹精した庭木や草花を觀賞する「オープンガーデン」を開催し、地域社会に更に開かれたセンターを目指す行事を実施しました。

(2)小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、デイサービスへの参加働きかけ等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。

管理費 【119,836,662 円】(Ⓜ117,884,602 円) (Ⓜ1,952,060 円)

17 管理費 【119,836,662 円】(Ⓜ117,884,602 円) (Ⓜ1,952,060 円)

(1)事業開始 30 周年記念事業

福祉公社30年の内、直近 10 年間の軌跡を綴った創立30周年記念誌を作成し、関係機関・利用者等に配布しました。また、福祉公社の運営に長年にわたりご尽力いただいた協力員・ボランティアの方々118人と2団体に感謝状と記念品を贈り感謝の意を伝えました。

(2)国際会議派遣事業

平成23年9月12日～14日にフィンランド共和国タンペレ市で開催された ICCEF2011『Work Among The Elderly』(国際複合環境要因学会 2011: テーマ『高齢化への協働』)に、武蔵野市並びに市民社協の職員とともに当公社の在宅サービス課職員を1名派遣しました。

学会では、『武蔵野市の高齢者福祉』をテーマに、武蔵野市の福祉の歴史、リバースモゲージ制度、テンミリオン事業などについて発表を行うとともに、今後の武蔵野市の福祉に生かすべく各国から集まった医学、理学療法、福祉、行政の専門家の発表を聴くなど情報収集を行いました。

(3)武蔵野市福祉三団体合同研修

(社福)武蔵野並びに(社福)武蔵野市民社会福祉協議会との連携を深めるための最初のステップとして、武蔵野市健康福祉総合計画策定委員である武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科熊田博喜准教授を講師にお招きし、平成23年12月5日に武蔵野市健康福祉総合計画に関する研修を実施しました。参加者は、三団体職員126名でした。

(4)中長期事業計画の改定

平成21年度より5ヵ年の計画として平成21年3月に策定した武蔵野市福祉公社中長期計画について、3年が経過し、この間、市の組織改正や事業見直しにより指定管理・委託事業に変化があったこと、武蔵野市第五期長期計画や新しい武蔵野市健康福祉総合計画が策定されたこと、また、公社の公益法人移行に向けた事業見直しや財務状況の改善などへの対応を迫られているため、平成26年度までの計画として、中長期計画を改定しました。

事務局長を座長として職員13名による「福祉公社の今後の在り方検討会議及びワーキングチーム」を平成23年7月6日より発足させ、平成24年2月まで、改定前の中長期計画の現状及び課題について検討し、今後の課題解決に向けた計画の見直しを行いました。

(5)会議等開催状況

理事会

	開催日	審議事項		結果
第1回	平成23年4月6日	議案第1号	財団法人武蔵野市福祉公社常務理事の互選について	決定
第2回	平成23年5月19日	議案第2号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員の辞任願の提出に伴う解任について	承認
		議案第3号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員の推薦に伴う選任について	決定
第3回	平成23年5月27日	議案第4号	平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告	認定
		議案第5号	平成22年財団法人武蔵野市福祉公社収支決算	認定
第4回	平成23年7月4日	議案第6号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員の任期満了に伴う新評議員の選任について	決定
		議案第7号	財団法人武蔵野市福祉公社職員退職手当支給規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第8号	財団法人武蔵野市福祉公社準職員就業規則の一部を改正する規則について	決定
		報告事項	新法人移行について	承諾
第5回	平成23年12月12日	議案第9号	財団法人武蔵野市福祉公社職員給与	決定

			規程の一部を改正する規程について	
		議案第10号	平成23年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて	決定
		議案第11号	平成23年度財団法人武蔵野市福祉公社補正予算(第1回)について	認定
第6回	平成24年3月5日	議案第12号	財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第13号	財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程第8条に規定する理事長の承認に関する規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第14号	財団法人武蔵野市福祉公社職員の業務外の傷病による欠勤に関する規則の制定について	承認
		議案第15号	公益財団法人移行後の最初の評議員の選任方法について	決定
		議案第16号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会規程の制定について	決定
		議案第17号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会規程に基づく評議員選定委員会委員の選任について	決定
		議案第18号	公益財団法人移行後の評議員の定数及び任期について	決定
		議案第19号	財団法人武蔵野市福祉公社老後福祉基金規程の一部を改正する規程について	決定
		議案第20号	平成23年度補正予算(第2回)について	認定
		議案第21号	平成23年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて	決定
		議案第22号	平成24年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第23号	平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて	決定
		議案第24号	財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画の改定について	決定

評議員会

	開催日	諮問事項		結果
第1回	平成23年5月24日	諮問第1号	平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告	承認
		諮問第2号	平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算	承認
第2回	平成24年3月2日	諮問第3号	平成24年度事業計画及び収支予算について	承認
		諮問第4号	平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて	承認
		諮問第5号	財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画の改定について	承認
		協議事項	公益財団法人移行後の最初の評議員の選任に係る財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会委員の推薦について	委員1名を推薦

監査

	監査年月日	内 容		結 果
期末監査	平成23年5月19日	平成22年度	財団法人武蔵野市福祉公社事業監査	適正と認める
		平成22年度	財団法人武蔵野市福祉公社会計監査	適正と認める
中間監査	平成23年10月28日	平成23年度	財団法人武蔵野市福祉公社中間事業監査	適正と認める
		平成23年度	財団法人武蔵野市福祉公社中間会計監査	適正と認める